

治水防災対策では、県営の通常砂防事業で土砂災害を防ぐため、池田地区・高家地区・下志賀地区において砂防堰堤の整備を引き続き実施するとともに、平成29年度新規地区として、上志賀地区・久志地区・阿尾地区の整備を実施していただけるよう要望しております。

また、新たに土砂災害警戒区域等に指定された地区に対して土砂災害ハザードマップを作成し、住民の皆様様に周知すると共に、町内全域において、土砂災害防止法に基づく基礎調査を早急に完了していただくよう県に要望してまいります。

保健事業や福祉施策の充実

禁煙治療・不妊治療への補助 志賀保育所増設基本計画の実施

保健事業につきましては、平成29年度から新規事業として、禁煙治療費に対する補助を行い、生活習慣病及びがん予防につなげ、健康で安心して暮らせる町づくりを進めてまいります。また、一般不妊治療費への補助に加えて、特定不妊治療費への補助を実施し、不妊治療を受ける方の自己負担額の軽減を図ってまいります。

介護保険につきましては、介護保険法に基づく、第7期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画を策定します。また、平成29年度から開始する介護予防・日常生活支援総合事業について、要支援の方々がこれまでと同様にサービスを利用できるように、地域支援事業に位置づけて実施してまいります。

福祉施策につきましては、引き続き「地域福祉計画」における「つながり・支え合いが交わりながら結びつく温かい地域 ひだか」を基本理念とし、一人ひとりの住民が安心してくらする町づくり



を実施してまいります。

子育て支援では、「子ども子育て支援計画」に基づき、引き続き保護者のニーズにあった子育ての環境整備等を実施してまいります。利用者の方に大変好評を頂いている子育て支援センター「クエッコランド」は、平成29年度より、同センターのリハビリテーション室の一面に移転し、子育ての拠点施設として、より効果的な運営に努力してまいります。保健師による乳児の全戸訪問は引き続き実施し、お子様の健やかな成長発達を支援してまいります。

次に志賀保育所につきましては現在、0歳児からの保育を実施していますが、近年の人口増加に伴い園児数も増加傾向にあります。そういった中で、昨年度職員駐車場として購入した用地を整備し、移転する事により、保育所敷地内において、教室の増設が可能となったため、志賀保育所増設基本設計を実施します。

学童保育につきましては、保護者の勤務時間や就労形態の多様化に伴い、今後ますます学童保育のニーズが高まっています。中、学童保育所の充実に向け取り組んでまいります。



4月からスタートした
内原学童保育所

障がい者、高齢者福祉・消費生活について

啓発広報の充実 日高地域消費生活相談窓口を開設

障害者福祉につきましては、障害者を含む全ての人が住みよい平等な社会づくりを進めるためには、社会の全ての人々が障害及び障害者に対して十分理解することが必要です。このため啓発広報は極めて重要であり引き続き充実に努めてまいります。また、現在実施している相談支援・各種支援事業等については、サービス等利用計画に沿って、適切な支援を受けられるよう努めてまいります。

高齢者福祉として実施している「高齢者外出支援事業」については、引き続き実施してまいります。また、高齢者の働く場としての「シルバー人材センター」では、会員数や依頼件数も増加傾向にあります。今後も町民の方に親しみやすい「シルバー人材センター」として更なる飛躍を期待しているところです。

消費生活につきましては、特に高齢者を中心に訪問販売被害・電話勧誘被害等、最近ではインターネットを利用したトラブル等、次から次へと新しい手段で手口は益々巧妙化しております。こうした消費生活のトラブルに対し、平成29年度より、日高地方で窓口を一本化し住民からの相談に適切に対応できる体制を整えるため、消費者行政推進交付金事業を活用し、1市、6町において「日高地域消費生活相談窓口」を開設して相談業務を開始します。常設の相談窓口は御坊市役所内に設置し、専門の相談員が各町を巡回し、住民からの相談に対応することとなります。

今後、消費者被害の防止・相談等の支援を継続して行い、消費者トラブルの防止に取り組んでまいります。

農業経営の安定化を

農地の有効利用並びに遊休化の防止 有害鳥獣対策にも引き続き支援を実施

農業の振興につきましては、経営所得安定対策等直接支払、多面的機能支払、新規就農・経営継承総合支援事業・中山間地域等直接支払事業等を引き続き推進し、農業経営の安定化を図ってまいります。

また、農業従事者の高齢化、後継者不足が進む中、水田農業活性化事業、農地利用集積田滑化事業等、遊休農地解消総合対策促進事業等を推進し、農地の有効利用並びに遊休化の防止に努めてまいります。

有害鳥獣対策につきましては、被害の対応に迫られている農家の方々のご苦労は、並大抵のことではなく、一日でも早く被害の無くなることを願い、各支援を平成29年度においても引き続き実施してまいります。

農業農村整備事業関係では、久志・中志賀地区において県営の農業基盤促進事業で、生産基盤を総合的に整備するほ場整備事業の計画概要書を作成し、平成30年度の新規採択に向け取り組んでまいります。

平成27年度から、県営により実施している日高幹線水路・鉢巻水路の改修工事を引き続き行い、また、内原揚水機場の地下水槽補修工事を実施するにあたり、その補修費用の一部を負担し、安定的な農業用水の確保に努めてまいります。

